

# ふれあいタクシー 「ひばり」

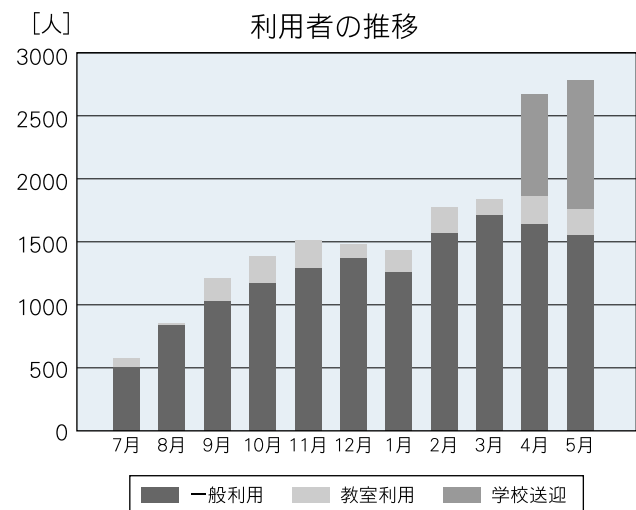
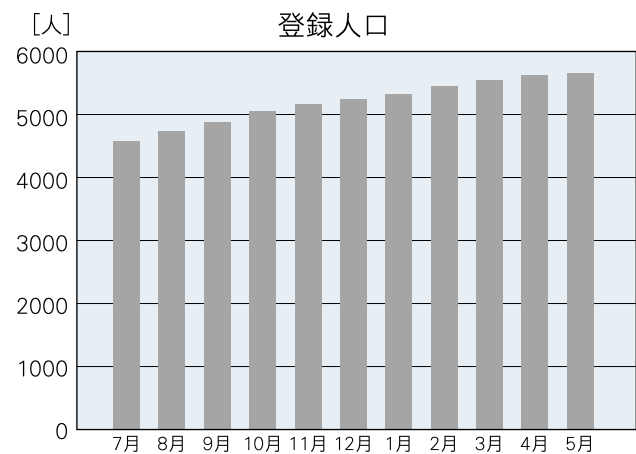
予約番号【☎028(677)2323】



大人300円、子ども150円で利用できます

利用には登録が必要になります。事前に登録をすませておくと便利です。

登録用紙は、町商工会、予約センター（農トレ内）、ひばりタクシー車内、役場企画課にあります。無料で登録できますので、ご家族で申し込みください。



「ふれあいタクシーひばり」を運行して1年になりました。おかげさまで、この1年間の利用者は19,075人にのぼり、順調に利用者も増えております。



芳賀町商工会  
大林幹彦会長

利用者の皆さんからも、たいへんご好評をいただき、「芳賀町商工会」のイメージアップにもつながり、商工会としても、誇れる事業の一つとなりました。

現在、一部の商工会員がタクシーのチケットを利用して顧客サービスに努めておりますが、今回、ひばりカードの満額券で往復分のチケットと交換できるサービスをはじめ、各関係機関のご協力をいただきながら、「ふれあいタクシーひばり」の魅力を一步一步向上させて参りますので、よろしくお願いたします。

# おかげさまで1周年

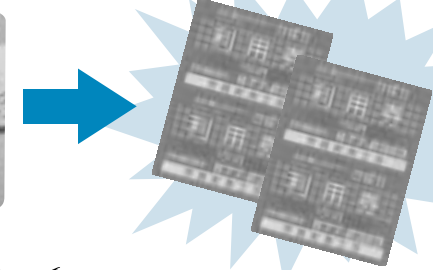
## ふれあいタクシー

# ひばり 運行中

おかげさまで「ふれあいタクシーひばり」が1周年を迎えました。皆様のご理解をいただき、利用者、登録者とも順調に増えています。

2年目を迎える7月から、商工会と町では「ひばりカード」の満額券(500円)で、ふれあいタクシーの往復分(600円)乗車チケットを交換できるサービスを始めます。

## ひばりカード満点でタクシー利用券 150円券 4枚 と交換



④満点のひばりカードは、ひばりタクシー内で利用券4枚(600円分)と交換できる

①ひばりカード加盟店で買い物



③ひばりカードが満点になると、500円の金券になる



②ひばりカードにポイントを貯める

7月で1周年を迎える「ふれあいタクシーひばり」。少しずつ登録者数と利用者数も増え、今では、1日平均90人が利用しています。

今月から、タクシーの利用増進と地域商業の振興を目的として、商工会と町で「ひばりカード」の満額券(500円)で、ひばりタクシーの往復分利用券(600円)が交換できるサービスを始めました。差額の100円は、芳賀商業協同組合と町が50円ずつ負担します。

「ひばりカード」は、町内の商店を中心とした加盟店で買い物をするとポイントがたまり、満額になると金券として使えます。これは平成3年から皆さんに利用されているサービスです。

商工会ではさらなるタクシー利用者の増加と地域商業の振興に努めたいと考えていますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、平成16年10月のアンケートの際、利用が多かった隣接市町の病院等への運行について検討し、利用者の満足度を高めていきます。

ひばりタクシーは、運行開始以来、多くの皆さんにご利用いただき、利用者も順調に伸びています。利用者はお年寄りを中心に、主に医療機関やロマンの湯、道の駅が、商店への移動に利用されています。

また、4月からは小学生のスクールバスとして、ひばりタクシーを利用して、一部地域の児童の送迎を行っています。このため、平日午後の運行において、一般利用者に一部不便をきたす場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

登録者数も順調に伸びてきていますが、全人口の3分の1とまだまだ少ない状況です。事前に登録を済ませておくこと、ご利用の際、便利ですので、ご家族で申し込みください。登録は無料です。登録用紙は、町商工会、予約センター(農トレ内)、ひばりタクシー、役場企画課にあります。

今後も利用者の皆さんの視点にたったサービスの提供を目指しますので、改善、要望についてご意見をお待ちしております。

芳賀町商工会

☎028(677)0144

企画課企画調整係

☎028(677)6012